



2014年4月23日

各 位

会社名	新華ホールディングス・リミテッド (URL : www.xinhuaholdings.com)
代表者名	最高経営責任者 (CEO) レン・イー・ハン (東証マザーズ コード番号 : 9399)
連絡先	経営企画室マネージャー 高山 雄太 (電話 : 03-4570-0741)

「(続報) アンドリュー・キム氏に対する刑事訴訟判決の上告に対する決定に関するお知らせ」
の経過に関して

当社が2013年12月30日付にて開示しました「(続報) アンドリュー・キム氏に対する刑事訴訟判決の上告に対する決定に関するお知らせ」の経過に関して以下のとおりお知らせいたします。

当該プレスリリースにて既に関示しているとおり、当社としては今後本件の上告はしないことを決定していたため、本件の判決は確定するものと判断しておりました。

しかしながらこの度、当社は韓国の弁護士(民事訴訟の担当弁護士であった)から、韓国の検察当局がアンドリュー・キム氏(以下「キム氏」といいます。)に対する刑事訴訟(以下「本件」といいます。)の上告をし、当該上告がソウルの高等裁判所に2014年1月8日に認められた旨の情報を入手しました。

現在、当社が把握しているその他の情報は、以下のとおりです。

- (1) 初公判が2014年3月4日に行われたこと。
- (2) 第2回公判が2014年4月3日に行われたこと。
- (3) 次回の公判が2014年5月8日に行われること。
- (4) 事件番号は「2014 No. 92」であること。

従って、韓国の検察当局の上告が認められたため、本件の判決は確定していないこととなります。

今回の上告は韓国の検察当局により、当社が関知しないところでなされたものであるため、当社からお知らせすべき情報を入手した場合、直ちにお知らせするよういたします。

なお既に関示しているとおり、XFNはキム氏に対する貸付金及びその利子を含む全額の882千米ドル(91百万円)を既に貸倒引当金として計上しております。民事訴訟の勝訴判決に基づき引き続き回収に努めますが回収できなかった場合、当該貸倒引当金の取崩しを予定しております。



(注) 「円」で表示されている金額は、2014年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ 銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1 米ドル=102.92円で換算された金額です。

以上



新華ホールディングス・リミテッドについて

当社、新華ホールディングス・リミテッドは複合的な事業を展開するグループ企業であり、主に中国及び日本を含むその他のアジアの地域において、金融サービス及びパブリックリレーションの事業分野において商品及びサービス並びにスマートフォン、テレコム・ソフトウェア・プラットフォーム、グローバル・メッセージング・ゲートウェイ及びモバイル広告プラットフォームの開発及びオペレーションを提供しています。東京証券取引所のマザーズ市場に上場（証券コード：9399）しており、香港に事業本部を構え、中国及び日本に拠点を配し、グローバルなネットワークを有しています。

詳細は、ウェブサイト：<http://www.xinhuaholdings.com/jp/home/index.htm> をご参照下さい。
本文書は一般公衆に向けられたプレスリリースであり、当社株式の勧誘を構成するものではなく、いかなる投資家も本書に依拠して投資判断を行うことはできません。当社株式への投資を検討する投資家は、有価証券報告書などの提出書類を熟読し、そこに含まれるリスク情報その他の情報を熟慮した上でかかる判断を行う必要があります。本書は多くのリスク及び不確定要素を含むいくつかの将来に関する記述を含んでいます。多くの事項が当社の実際の結果、業績または当社の属する産業に影響を与える結果、将来に関する記述で明示または黙示に示される当社の業績と実際の将来の数値とは大きく異なることがあります。